

# 公認審判・技術等級の諸手続について

2020. 2. 1改訂

## 1. 公認審判員制度

### ①公認審判員の資格条件

マスター レフェリー	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 連盟又は支部が主催する大会のレフェリーとして、審判に関することを統括し、その責を果たす知識と能力がある。</li><li>・ 競技規則書及び審判の要領に精通し、2級審判員及びジュニア審判員の指導並びに養成を行う能力がある。</li><li>・ 1級審判員に認定されており、50歳以上の人格見識に優れた者。</li></ul>
1級審判員	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 連盟又は支部が主催する大会のレフェリーとして、審判に関することを統括し、その責を果たす知識と能力がある。</li><li>・ 競技規則書及び審判の要領に精通し、2級審判員及びジュニア審判員の指導並びに養成を行う能力がある。</li><li>・ 2級審判員として4年を超える経験がある。ただし、原則として現在2級審判員として認定されている者。</li></ul>
マスター アンパイヤー	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 連盟又は支部が主催する大会のアンパイヤーとして、その責を果たす知識と能力がある。</li><li>・ 2級審判員に認定されており、50歳以上の人格見識に優れた者。</li></ul>
2級審判員	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 連盟又は支部が主催する大会のアンパイヤーとして、その責を果たす知識と能力がある。</li><li>・ 認定される日現在で年齢満15歳以上である。（ただし、中学生は除く。）</li></ul>
ジュニア 審判員	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 連盟又は支部が主催する大会のアンパイヤーとしての能力がある。</li><li>・ 認定される日現在で小学生（1年生から）・中学生である。</li></ul>

### ②資格更新の条件（1級及び2級は、前の有効年限から連続すること）

マスター レフェリー・ マスター アンパイヤー	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 終身の資格であり、更新は不要とする。</li><li>・ 研修会への参加は、本人の意思をもってできる。</li></ul>
1級審判員	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 年間3日以上、連盟又は支部が主催する大会のレフェリー又はアンパイヤーをつとめること。</li><li>・ 連盟の審判委員会が指定する研修会に参加して、審査を受け、適当と認められること。</li></ul>
2級審判員	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 年間3日以上、連盟又は支部が主催する大会のアンパイヤーをつとめること。</li><li>・ 支部が指定する研修会に参加して、審査を受け、適当と認められること。</li></ul>
ジュニア 審判員	<ul style="list-style-type: none"><li>・ ジュニア審判員の資格更新は行わず、2級審判員へ資格の移行を行う。</li></ul>

### ③有効期間

- ・ 公認審判員の資格の有効期間は、認定された年度を含む6年である。

なお、ジュニア審判員は中学校を卒業ののち、高校生のうち2級審判員への移行が可能である。ただし、就職する場合は、中学校を卒業すると同時に2級審判員への移行手続きをしなければ資格を失効する。

④申請・認定の時期

	認定月日	申請期限
認定	申請した年度の4月1日	随時
1・2級更新、ジュニア移行	毎年4月1日	各地区で決定する期限

※ 各地区委員を通して、山口県ソフトテニス連盟等級制委員会に申請する。

⑤申請料金（下記以外に検定会・講習会の受講費用が別途必要になります。）

	認定に要する費用			更新・移行に要する費用		
	申請料	認定料	計	申請料	認定料	計
マスター レフェリー	0円	30,000円	30,000円	—	—	—
1級審判員	300円	5,000円	5,300円	300円	3,000円	3,300円
マスター アンパイヤー	0円	20,000円	20,000円	—	—	—
2級審判員一般	300円	3,000円	3,300円	300円	2,000円	2,300円
〃 高校	300円	2,000円	2,300円	—	—	—
〃 ジュニア からの移行	—	—	—	300円	1,000円	1,300円
ジュニア審判員	300円	1,000円	1,300円			

⑥変更及び再発行

・変更

日本ソフトテニス連盟の会員登録システムで変更

・再発行

種別	手数料	バッジ・ ワッペン代	費用合計
マスターレフェリー	300円	2,000円	2,300円
1級審判員	300円	1,000円	1,300円
マスターアンパイヤー	300円	2,000円	2,300円
2級審判員	300円	1,000円	1,300円
ジュニア審判員	300円	1,000円	1,300円

## 2. 技術等級制度

### ①技術等級認定方法

- ・Master (MA) は、Expert (EX) あるいはSpecialist (SP) の資格保持者の中で、特にソフトテニス界に功労のあった45歳以上の者とし、支部の推薦に基づき本部の選考によって認定する。
- ・EX、S-EX、SP、S-SP、1級、2級、3級、4級は、指定された大会に参加し、その成績に基づき認定する。

(注) S-EX、S-SPは、シニア大会での取得等級

※ 山口県ソフトテニス連盟では、現在、検定会に基づく認定は行わず、大会実績に基づく認定基準(別表1)により認定する方法をとっています。

各地区の委員を通して、山口県ソフトテニス連盟等級制委員会に申請してください。

大会実績の有効期間は、その大会が開催された日から1年間とします。

### ②申請料金

種別	申請料	認定料	費用合計
Master	0円	30,000円	30,000円
Expert	300円	9,000円	9,300円
Senior-Expert	300円	9,000円	9,300円
Specialist	300円	6,000円	6,300円
Senior-Specialist	300円	6,000円	6,300円
1級	300円	3,000円	3,300円
2級	300円	2,000円	2,300円
3級	300円	1,000円	1,300円
4級	300円	1,000円	1,300円
名誉指導員	0円	30,000円	30,000円

※ 進級も新規取得も同料金となります。

### ③変更及び再発行

#### ・変更

日本ソフトテニス連盟の会員登録システムで変更

#### ・再発行

種別	申請料	バッジ代	費用合計
Master	300円	2,000円	2,300円
Expert (S-Ex)	300円	1,000円	1,300円
Specialist (S-Sp)	300円	1,000円	1,300円
1級～4級	300円	200円	500円
名誉指導員	未定	未定	未定

【技術等級】		大会実績に基づく認定基準						令和2年2月1日改定	
種別	大会名	技術等級							
		EX	SP	1級	2級	3級	4級	大会コード	
一般男女	全日本選手権	32	*大会の権威:参加資格をSp以上とする						11
	全日本社会人選手権	16	32					12	
	全日本シングルス選手権	16	32					13	
	東・西日本選手権	8	16	32				14	
	ブロック選手権	4	8	16				15	
	県選手権(ダブルス・シングルス)		4	8	32		出場	16・18	
	県共催・公認大会(ダブルス・シングルス)			2	8		出場		
県選手権大会地区予選					64	出場	17		
35・成年	全日本社会人選手権	8	16	32				101・21	
	東・西日本選手権	4	8	16				102・22	
	ブロック選手権		2	8				103・23	
	県選手権			4	16		出場	104・24	
	県共催・公認大会			1	4		出場		
県選手権大会地区予選					64	出場	105・25		
45	全日本社会人選手権	4	8	16	32			111	
	東・西日本選手権	2	4	8	16			112	
	ブロック選手権		2	4	8	16		113	
	県選手権			2	8	16	出場	114	
	県共催・公認大会				2	4	出場		
県選手権大会地区予選				2	8	出場	115		
大学	全日本学生選手権	8	32	64				31	
	全日本学生シングルス選手権	4	8	16	64			32	
	東・西日本学生選手権	2	16	32	64			33	
	東・西日本学生シングルス選手権		8	16	64			34	
	ブロック学生選手権		8	16	64		出場	35	
ブロック学生シングルス選手権		4	8	64		出場	36		
高校	全日本高校選手権、ハイスクールシャパンカップ・ダブルス	4	16	32				41、48	
	ブロック高校選手権		4	8				42	
	県高校選手権(ダブルス・シングルス)			4	32		出場	43・47	
	県共催・公認大会(ダブルス・シングルス)			1	8		出場		
	県高校選手権地区予選					64	出場	44	
県高校新人戦				8	32	出場	45		
県高校新人戦地区予選					16	出場	46		
中学	全日本中学選手権		4	8				51	
	都道府県対抗全日本中学生大会			4				52	
	都道府県対抗全日本中学生大会(シングルス)			2	8		出場	52	
	ブロック中学選手権			2				53	
	県中学校選手権				8	32		54	
	県共催・公認大会				2	8	出場		
	県中学校選手権地区予選					16	出場	55	
	県中学校新人戦				2	16	出場	56	
県中学校新人戦地区予選					8	出場	57		
小学	全日本小学生選手権			2	8			61	
	全国小学生大会(5年生の部)				4	16		65	
	全国小学生大会(4年生以下の部)				2	8		66	
	全国小学生大会(6年生の部)シングルス			2	8			67	
	県小学生選手権					8	出場	63	
	県共催・公認大会					2	出場		
県小学生選手権地区予選					4	出場	64		
JOC杯	U-20シングルス大会	2	4					71	
	U-17シングルス大会	1	2					72	
	U-14シングルス大会			2	4			73	
ジュニアジャパンカップ	U-20ダブルス大会	2	4					74	
	U-17ダブルス大会	1	2					75	
	U-14ダブルス大会			2	4			76	
	U-20シングルス大会	2	4					77	
	U-17シングルス大会	1	2					78	
U-14シングルス大会			2	4			79		
	シニア関係	S-Ex	S-Sp	1級	2級	3級	4級		
シニア(45歳以上)	全日本シニア選手権	4	8	16	32			91	
	東・西日本シニア選手権	2	4	8	16			92	
	ブロック・シニア選手権		2	4	8	16		93	
	県シニア選手権			2	8	16	出場	94	
	県共催・公認大会				2	4	出場		
県シニア選手権地区予選				2	8	出場	95		

(注): 出場数が15ペア(名)以内の大会には、原則、4級を除き適用しない。4級は、出場数に関わらず認定できる。

- 上記の認定基準は、各大会の出場数が最大認定数(一番右側の数字)の2倍以上の場合のみ適用される。
- 出場数が最大認定数(一番右側の数字)の2倍に満たない場合は、全ての認定数を1/2とする。
- 出場数が最大認定数(一番右側の数字)の1/2に満たない場合は、全ての認定数を1/4とする。
- 山口県における県選手権大会と同等レベルの大会は、県選手権の認定基準により認定できる。
  - ①一般では国民体育大会予選、高校では高校総合体育大会及び競技者育成プログラム大会兼国体予選を同等レベルとする。
  - ②山口県ソフトテニス連盟の共催・公認大会は、種別毎の県選手権大会認定数の1/4を同等レベルとする。ただし、SPは除く。
  - ③地区予選は、各地区の市内大会等を指す。
- 全日本選手権山口県予選を通過したプレーヤーは、SPIに認定できる。